

◆フルハーネス型墜落制止用器具取扱作業◆
特別教育テスト（Ⅰ：作業に関する知識）

以下の設問の内容について、正誤を判定してください。

1. 2 m以上の高所作業では、作業床を設けなければならないが、それが困難な場合には、防網を張ることによって、労働者の墜落の危険を防止しなければならない。また、防網に変えて墜落制止用器具を使用する方法も認められる。
2. 胴ベルト型の墜落制止用器具を使用していて、墜落すると腰部や腹部に多大な荷重が加わる。また、その際に身体が「くの字」になったり、ベルトのずり上がりにより胸部を圧迫する。
3. 胴ベルト型墜落制止用器具での墜落時において、耐えられる時間は、30分程度である。
4. 墜落時の身体への負担となる重大な要素は、腰道具を含めた作業者の体重、フックの取付位置およびランヤード・ショックアブソーバの長さや伸びである。
5. 高さ2 m以上の作業であって、作業床を設けることが困難な箇所でフルハーネス型墜落制止用器具を使用する場合には、特別教育を受講しなければならないが、木造家屋等低層住宅で屋根面の勾配が6/10未満の緩やかな場所は、作業床とみなされるため、特別教育の受講は不要である。
6. 親綱は、墜落制止用器具を取り付けるために重要であるが、支柱もしくは親綱取付用ピースなどに固定するとともに緊張器やターンバックル等によって緊張する必要がある。
7. 脚立足場や水平親綱システムでは、1スパンに2人以上が乗ることは禁止であるが、ローリングタワーは、安定性があり、強度が高いことから、2人以上乗ることが可能であり、左右の片方の面から同時に2人が昇ることができる。
8. 屋根等の高所にはしごを掛けるときは、はしごの先端部を50 cm以上突き出さなければならない。
9. 水平親綱支柱システムとは、「親綱」の他、「親綱支柱」および「緊張器」をいうが、親綱の点検では、ロープヤーンに切断がないか、型崩れがないか、さつま編み部が緩んでいないか、薬品・塗料が付着し硬化していないかなどを点検し、問題があったら廃棄する。
10. 緊張器の点検では、収縮機能に問題がないか、バネは正常か、錆はないか、変形はないかなどを点検する。また、リベットの摩滅については、2/3以上のものは、廃棄する。